

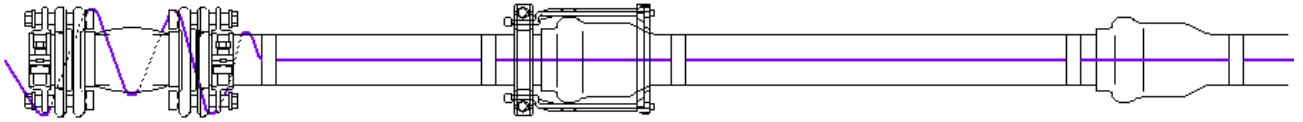
VII. ロケーティングワイヤー施工要領

1. 目的

この要領は、給・配水管に使用されている非金属埋設管に、ロケーティングワイヤー（導電性被覆ワイヤー）を設置することにより管路位置の確認を容易にし、安全を図るために定めるものである。

2. 配水管布設工

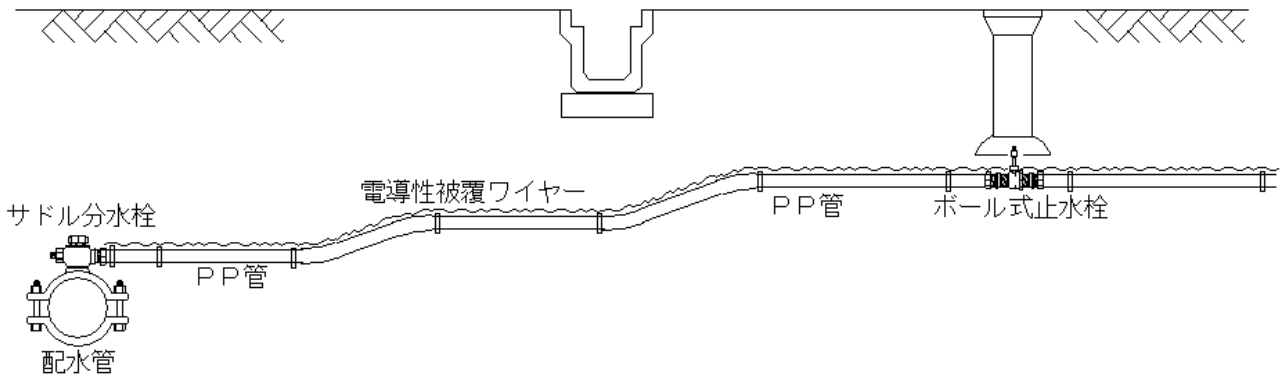
- ・配水管（非金属管）にロケーティングワイヤーを取付ける。
- ・施工に関しては、「4. ロケーティングワイヤー施工例」を参考とする。
- ・メカ型異型管継手でのロケーティングワイヤー施工は、胴部分に4～5回程度巻付け両端部をビニールテープ等で固定する。（巻き方の例として、たすき形、らせん形等）



3. 給水管接続工

- ・施工範囲についてはサドル分水栓からメータボックスまでとする。

(1) 本管分岐より第1 止水栓下流の既設管に接続する施工



4. ロケーティングワイヤー施工例

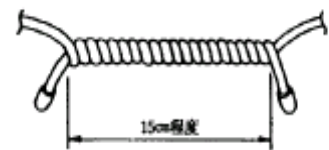
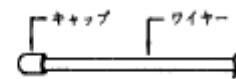
(1) ワイヤーの取扱い

① ワイヤー先端部の処理

ワイヤーの先端部は水が入ると錆が生じ、内部に進行するため、キャップ又は絶縁テープで先端部を処理する。

② ワイヤーの相互接続

ワイヤーを接続するときは互いにねじり15cm程度のネジリ線状にして接続する。

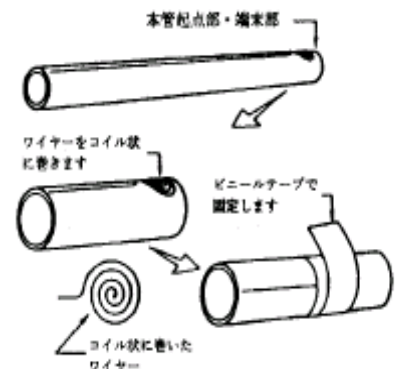


(2) ワイヤーの施工方法

① 本管への施工

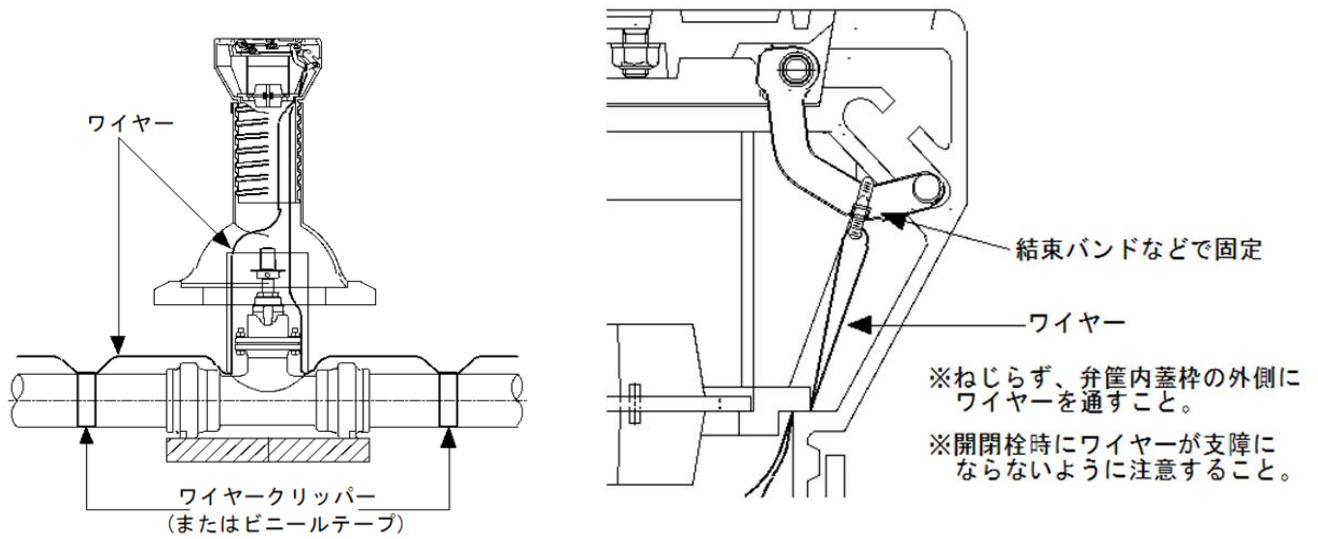
- 本管への起点部に先端部の処理をしたワイヤーを5～6回程度コイル状に巻いてビニールテープ等で固定する。固定後、ワイヤーを本管上に若干の緩みをもたせながら配線し、2m程度の間隔で、ビニールテープ等で固定する。

- なお、終点部管末も起点部と同様の処理を行う。



c. 仕切弁、消火栓

ワイヤーを切断せず、下図のように立ち上げ折り返して輪をつくり、弁筐内蓋受枠の外を通して、蝶番金具に結束バンドなどで固定する。



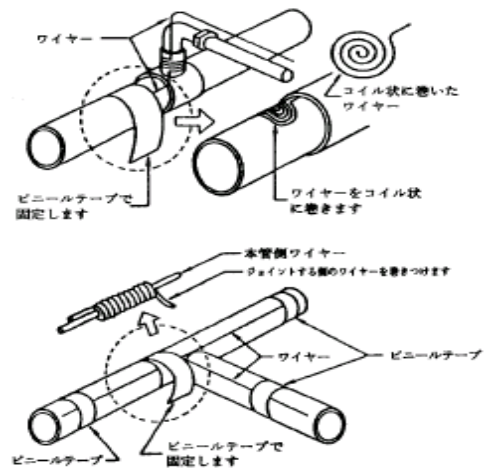
② 分岐部分

a. 鋳鉄管等の金属管からの分岐部

ワイヤーの先端部を処理してから先端の40cm位を5～6回程度コイル状に巻いて本管上に置き、ビニールテープ等で固定する。さらに分水栓の立ち上がり直管部分に5～6回程度巻き付ける。

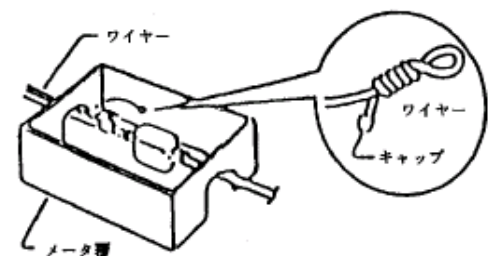
b. 樹脂管からの分岐

被分岐管が配管済みの場合は、ジョイントする側のワイヤーを本管側のワイヤーに隙間なく15cm程度巻き付け、ビニールテープ等で固定する。
 なお、既設管側にワイヤーが配線されていない場合は、金属管からの分岐と同様にする。



③ メータボックス

メータボックス内はワイヤーの先端部を処理した後、5cm程度折り返し、ネジリ線状にする。



- ④ 給水管にワイヤーが既に配線済みであり、後から本管にワイヤーを配線する場合本管上で、ビニールテープ等で固定した部分のビニールテープをはがし、新たに配線するワイヤーに隙間なく15cm程度ネジリ巻き付ける。

